

令和2年5月15日

学生諸君へ

別府大学学長補佐（学生担当）

別府大学短期大学部学長補佐（学生担当）

「緊急事態宣言解除後の過ごし方について」

昨日、政府により発令されておりました緊急事態宣言が大分県ならびに九州全域で解除されました。しかし、これはすべてが以前のようになるということを意味しているわけではありません。新型コロナウイルスは、学生のみなさんの周りにまだ存在しています。感染の拡大が見られなくなってきたということです。まだまだ、注意が必要です。みなさんにはこれまでの自粛生活に準ずる「新しい生活様式」を実践し、引き続き感染防止に注意を払って生活することをお願いしたいと思います。

「新しい生活様式」実践例：<https://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/2080389.pdf>

○感染予防と体調管理

- ✓ 毎日の検温
- ✓ こまめな手洗い・手指消毒
- ✓ マスクの着用
- ✓ 3つの密（密閉・密集・密接）を避ける
- ✓ 人との距離を2m開ける（最低1m）
- ✓ 対面（真正面）での会話は避ける

- ✓ 県境をまたいだ不要不急の移動を自粛

○買い物

- ✓ 1人または少人数で空いた時間に必要なものだけ素早く購入
- ✓ 展示品への接触は控えめに
- ✓ レジでは前後にスペースを
- ✓ 通販の利用

○食事

- ✓ 横並びで座り、対面での食事を避ける
- ✓ 会話は控えめに
- ✓ 大皿料理は避ける

○スポーツ 娯楽

- ✓ 散歩やジョギングは少人数で、すれ違うときは距離をとる
- ✓ 公園は空いた時間帯と場所を選ぶ
- ✓ 自宅での運動は動画を活用
- ✓ 施設利用時は予約をして混雑を避ける
- ✓ パチンコ店、ゲームセンター、カラオケボックスなどの3つの密が重なる遊興施設への出入りは避ける

以上

【本件に関する問い合わせ先】

学生課 TEL 0977-66-9622